

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2. 1	ページ	p.34	行	31行目
事業名	横断方向の河川形状の修復		河川名				
府 県		市町村		地先			

●現状の課題

これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

●河川整備の方針

横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等、良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。湖と河川や陸域との移行帯についてもなだらかな連続的移行を目指す。

●位置図



●具体的な整備内容

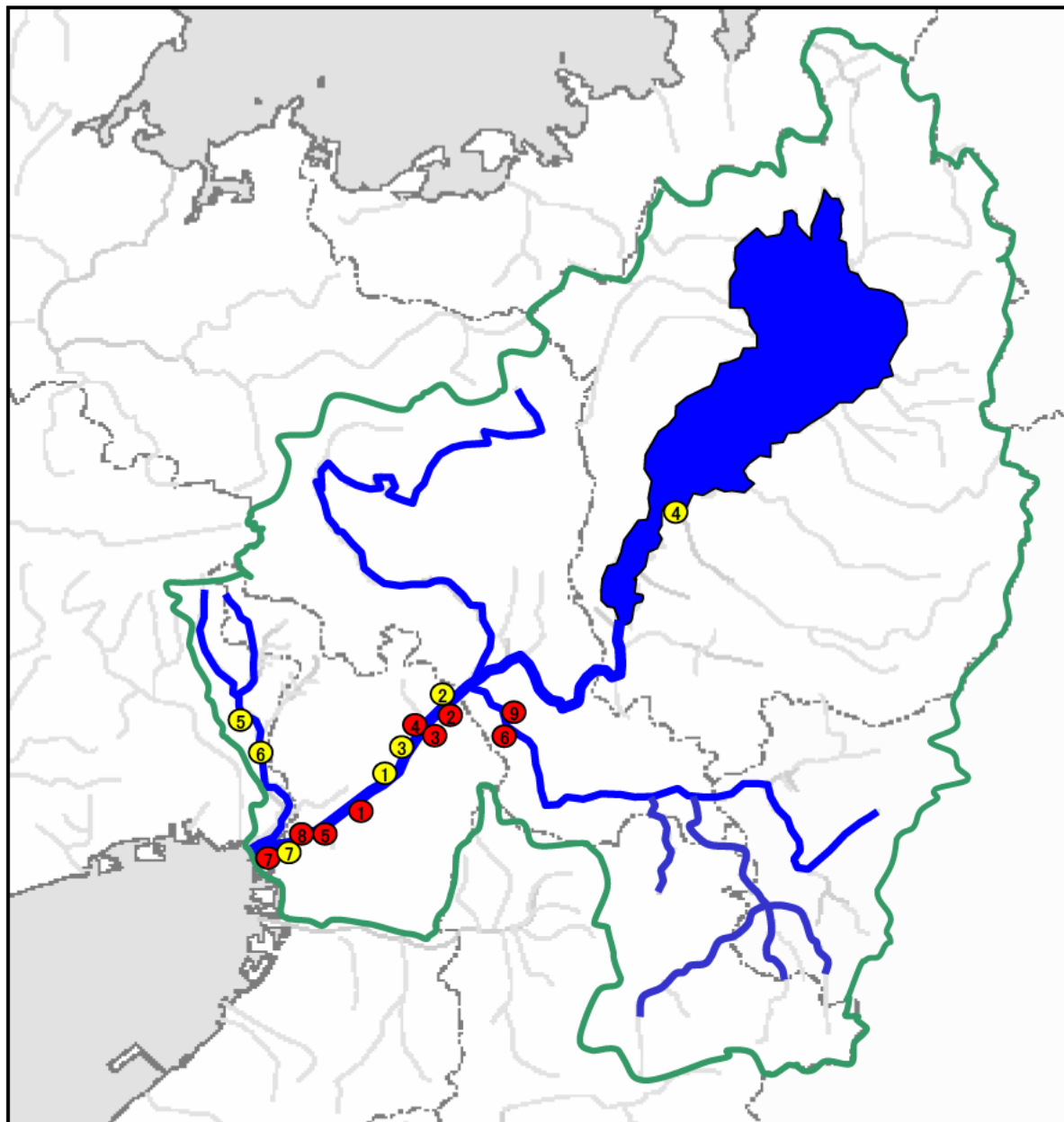
1) 水陸移行帯の保全・再生を図るため、横断方向の河川形状の修復を行う。なお、堤防強化対策等を実施する場合も、河川形状の修復を踏まえて行う。

- ①淀川 庭窪地区
- ②淀川 楠葉地区
- ③淀川 牧野地区
- ④淀川 鶴殿地区
- ⑤淀川 赤川地区
- ⑥木津川 上津屋地区
- ⑦淀川 海老江地区
- ⑧淀川 西中島地区
- ⑨木津川 下津屋地区

2) 横断方向の河川形状の修復について検討する。

- ①淀川 唐崎地区(芥川合流部)
- ②淀川 水無瀬地区
- ③淀川 前島地区
- ④野洲川 河口部(河口砂州を含む)
- ⑤猪名川 下加茂地区
- ⑥猪名川 下河原地区
- ⑦淀川 大淀地区

●平面図



凡例

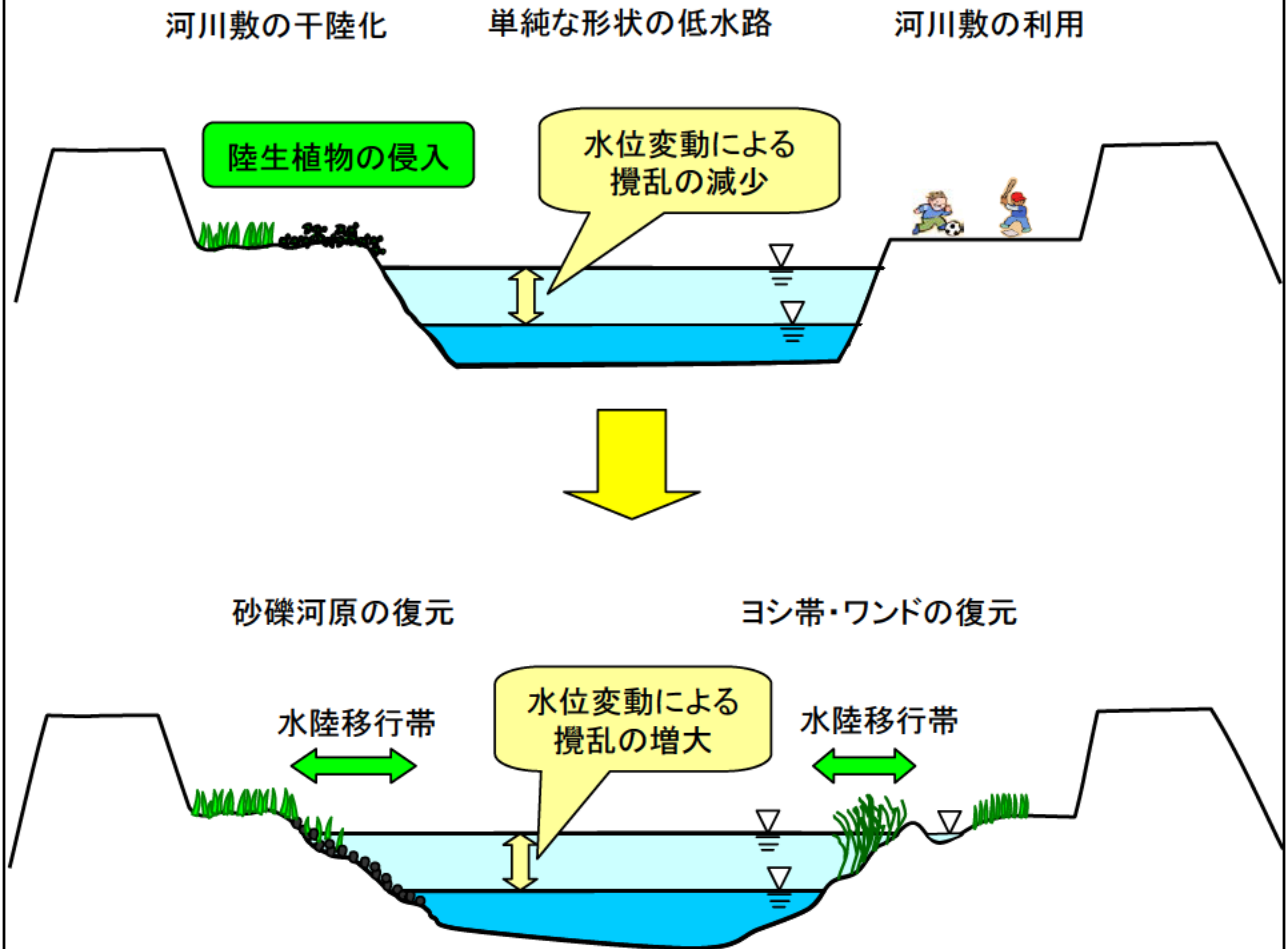
● 横断方向の河川形状の修復を実施

● 横断方向の河川形状の修復を検討

※円内の番号は具体的な整備内容を参照。

●整備効果

横断方向の河川形状を修復することにより、水陸移行帯となるワンド・たまり、ヨシ帯、砂礫河原など、河川に特有の生物の生息・生育空間の保全・再生を図ることにより、豊かな河川生態系が回復すると考えている。

**●提案理由(代替案含む)**

これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路など、河川の人工的改変によって、水陸移行帯となるワンド・たまり、ヨシ帯、砂礫河原など、河川に特有の生物の生息・生育空間が失われていることから、横断方向の河川形状を修復することにより、豊かな河川生態系の回復を目指すため。